

核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書（案）

平成 29 年 7 月に、国際法史上初めて核兵器の開発、使用等を禁止した核兵器禁止条約が、国連において 122 カ国の賛成で採択された。

同条約の採択は、長年の被爆者の悲願である核「廃絶」ではないものの、全面的な「禁止」が実ったものであり、人類史上の快挙として歓迎すべきことである。

また、世界各国の都市が加盟している平和首長会議は、平成 29 年 8 月の第 9 回総会において、「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決するなど、核兵器のない世界を望む声は大きく高まっている。

それだけに、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約への参加を検討する意思を表明し、核兵器のない平和な世界の実現に向け、イニシアチブを発揮することが強く求められているところである。

よって、本県議会は、国に対し、核兵器禁止条約への署名と批准に向けた建設的な議論を進めることを要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟 橋 裕 幸

(提 出 先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣